

## 令和7年度 第5回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和7年度 第5回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和8年3月24日(火)午後1時15分～午後3時45分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室
出席者等	<p>●委 員 阿部委員長、本間副委員長、佐藤委員、越部委員、和泉委員、大西委員、中間委員、藤平委員、桑原委員、中川委員、安江委員</p> <p>●事 務 局 こども政策課 辻口課長、田中副主幹、榎主査補、根本主任主事 こども保育課 嵩田主査 根郷保育園 田口園長</p>
会議議題	<p>(1) 根郷保育園民営化について ・第2次佐倉市立保育園等の在り方に関する方針の改定 ・根郷保育園を民営化する際のガイドライン</p> <p>(2) 利用定員の設定について</p>

### 【1 開会】

### 【2 議題等】

- (1) 根郷保育園民営化について  
・第2次佐倉市立保育園等の在り方に関する方針の改定  
・根郷保育園を民営化する際のガイドライン
- (2) 利用定員の設定について

### 【3 報告】

- (1) こどもどまんなか会議について

### 【4 閉会】

## 議題 1 第 2 次佐倉市立保育園等の在り方に関する方針の改定について

(事務局)

事務局から「資料 1 佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第 2 次）改定版（案）の意見公募結果」及び「資料 2 佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第 2 次）改定版（案）」に基づき、公募結果及び前回の会議を踏まえた資料の修正箇所について説明。

(委員長)

昨年 11 月、当委員会宛てに諮問をいただいている。今回の委員会で「佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第 2 次）改定版」について答申する必要があるが、本日の説明を踏まえ、質疑応答・意見はあるか。

【意見なし】

(委員長)

意見なしとのことで、本内容で妥当との答申をさせていただく。

## 議題 2 根郷保育園を民営化する際のガイドラインについて

(事務局)

事務局から「資料 3 保護者説明会、ガイドライン（案）に対するご意見」及び「資料 4 根郷保育園を民間事業者に引き継ぐ際のガイドライン（案）」に基づき、保護者意見、前回会議での意見を踏まえた内容修正及び追加事項について説明。

保護者の方への情報提供は大事なことである。一方で適正な選考を担保するために一定の制約も必要である。

そのため、保護者のかたにも入っていただきたい、選考を行う専門部会は非公開とし、守秘義務が課されることを説明したうえで専門部会の公募をする必要があると考えている。その点についてもご意見いただきたい。

(委員長)

強いて言えば、保護者の定期的な説明が欲しいとの意見をガイドラインに盛り込むくらいだと思いがいかがか。

(事務局)

ガイドライン P.2～P.3 の記述に基づき、それぞれのタイミングで適宜説

明会などにより機会を設けたいと考えている。

（委員長）

専門部会を非公開にする中で、保護者にどれぐらい関わってもらえるのか。日程を早めに知りたいという方や、オンラインを望むかたもいる。根郷保育園の保護者会の中で推薦をだすというような意見はなかったのか。

（事務局）

根郷保育園には保護者会のような組織はなく、保護者ひとりひとりのご意見をいただくかたちになる。

（委員長）

公平な選考を行うためには守秘義務は必要だと思う。保護者に守秘義務を課すだけではなく、他の委員においても守秘義務なども整理していく必要があるのか。

（事務局）

当委員会の委員は非常勤特別職であるため、守秘義務が課されているが、今までの会議は公開であり、特段秘密にさせていただくことはなかった。事業者の選考に関しては、応募してきた企業名や提案内容など、企業の利益や選考の公正性を保つためにも、秘密にすべき内容が出てくる。このことから、保護者の方に守秘義務を理解いただいたうえで参加いただきたいと考えている。

また、日程について早めに知りたい、仕事のため直接参加することが難しいというような保護者の意見を踏まえて、オンラインでの参加も検討しているが、守秘義務との兼ね合いで難しいかもしれないとも考えている。

それらを踏まえて、ご意見をいただけるとありがたい。

（委員）

オンライン受験のように、周囲が不正を行えないような状況であるか、カメラで撮って確認させてもらうという方法もある。

（委員長）

自宅、職場、根郷保育園などオンラインで参加する場所を限定するという方法もある。

(委員)

この会議に参加していて回ごとで内容の重みが違うなと感じた。  
ここだけは絶対参加して欲しいという回を設定して、それ以外の回の参加が難しければ、前にこの会議でもあったように文書で意見を述べて頂くというようにメリハリをつける方法もある。

(事務局)

こども計画作成の際に文書で開催したことがあるが、保護者のかたに時間を作っていただき、内容をみてもらい意見をいただく文書開催が有効であると感じた。

序盤の回のほうが、意見が固まる前で、意見が述べやすいタイミングになると思うので、そういった回にはできるだけ参加頂くようにするというやり方もできるかもしれない。

(委員)

文書での開催は忙しい保護者にとって良いと感じた。いずれにせよ、守秘義務を遵守するというのはその方の良心・理解度によるものであり、オンライン開催を制限する意味があるのかと感じた。

(委員)

早い段階で意見を伝えてもらうことが大事だと思う。  
どの段階で、何に関する意見が欲しいのか整理したほうが良いと感じた。

(委員長)

南志津の民営化を行った際にはどのような保護者の関与の仕方だったのか。

(事務局)

子育て推進委員会の中で、5名程度の専門部会を作り、うち2人が保護者であった。どういう事業者を募集するのかという募集要領の作成と、選考における評価項目の決定、採点にも携わっていただいた。

(委員長)

まずは参加してもらうことが大切だと思うので、参加形態を一律で定めるのではなく、その人に合わせて決めていってもいいのではないかと。

(事務局)

去年の夏ごろに、保護者の方にこの委員会の委員公募をしたが、誰からも手が上がらなかった。同じやり方をしては、同じ結果になってしまう

可能性もあると思います今回皆さんにご意見を伺った。

いただいた意見を踏まえて、非公開原則の中で、守秘義務を課しつつ、文書開催やオンラインなど、参加しやすい環境が整えられるように検討していく。

（委員長）

守秘義務が課される中での参加方法について議論いただいたが、話を戻してガイドラインについて他になにか意見はあるか。

（委員）

ガイドライン自体の文言はこれでいいと思う。

民営化の話ではあるが、量から質への時代が変わっていく中で、公立の在り方について、今後に向けて、医療連携や児童発達支援などの連携モデルの中心ということをお忘れずに、プライドを持って取り組んでいって欲しいという期待を述べさせていただく。

（委員長）

他に意見はあるか。

【意見なし】

（委員長）

他に意見がないようなので、ガイドラインについても本内容で妥当、という答申をさせていただく。

（事務局）

「資料5 南志津保育園民営化運営事業者募集要領」に基づき内容の説明。本資料をベースとしながら、根郷保育園の民営化に関する募集要領の議論を次回以降のこどもどまんなか会議（本委員会の後継会議）で議論をしていくことになるが、本委員会の委員の意見を引き継いで議論をしていくために、意見を求めた。

（委員）

南志津の要領の見直しや評価を行ったか。反省点があれば改善するためのことを要領に盛り込むべきだと考える。

（事務局）

南志津保育園の民営化は基本的にはうまくいったと考えている。

民営化後の保護者アンケートからは、保育士から1日のフィードバック

が弱くなったという意見が多かった。そういったことが改善できるような募集要領を作成していきたい。

（委員）

民営化後に決してそういうことをやっていなかったわけではなく、南志津保育園の強みであった部分であったと思う。根郷保育園の強みを把握して、それを引き継がれるようにしていけば、そのようなことを改善できるのではないかと思う。

（委員長）

前回のものと無関係に作成したわけではないということもわかるようにしたほうがいいと思う。

（委員）

根郷保育園の職員配置や現在実施している内容などを記載して、よりよく引き継ぐために現状を知ってもらった方がいいと思う。  
補助金関係は、当時とかなり変わっていると思うので、しっかり整理したほうが事業者の幅も広がると思う。

（委員）

募集地域がどのように考えられているか気になった。保育園の場所を移転する場合、現時点でこのあたりというような場所の目安はあるか。

（事務局）

募集地域については資料4のP.12、P.13に記載のエリアを考えている。その中でも現園舎と同じ場所か、より利便性の高い場所と考えている。市が具体的に想定している場所はない。事業者からの提案を受けながら、今後その提案をどう評価していくかということを考えていく。

（委員）

今の場所に園舎を建てる場合、土地は誰が保有しているのか。

（事務局）

佐倉市が保有している。今の園舎に建てる場合は園庭に建築し、もともと園舎があった場所を園庭にする。佐倉東保育園の民営化の際はそのやり方で、南志津保育園の民営化の際には事業者の提案を受け場所を移動した。

（委員）

P19 に佐倉市保育目標が記載されている。具体的に保育園ではどのような活動をされているか記載されているとよりわかりやすいと感じた。また、最後のほうに記載するのではなく、目立つように記載したほうが良いと感じた。

（事務局）

いまは資料として整理されて後ろに記載されているが、理念として整理をしてもいいのではないかと感じた。

（委員）

必ずやらなければいけない部分と、努力目標の部分は語尾が違うだけで少しわかりづらいと感じた。必ずやらなければいけない部分はやったとしても加点にはならないのか。

（事務局）

今回は基準点を設けて、その点以下の事業者については選定しないということであった。そのため今回は一定の水準で評価していると言える。

（委員）

佐倉市から、こういうことやって欲しいという +  $\alpha$  の部分が具体的に記載してあると、それに寄せた提案になってしまう可能性もあるから難しいかもしれないが、具体的に記載してあるとわかりやすいと感じた。地域ニーズのようなものが記載してあったほうが、それを汲んだ提案も出るのではないかと感じた。

（事務局）

今は南志津保育園の時の資料をそのまま用いてしまっているの、いただいたご意見も踏まえて再度見直しをしていく。

（委員）

駐車場の確保や、土日保育なども評価されることになるのか。佐倉東保育園は民営化後の検証はできているのか。場所は陸橋を超えるか超えないかはかなり違う。（JRの線路の南側にあるかないか）

（事務局）

事業者の提案をどう評価するのか、具体的なところはこれから検討していく。佐倉東保育園の民営化の反省点を踏まえた、南志津保育園の民営化をもとに、進めている。ただ、同じ場所に建てると、同じ場所に通わせられるというメリットがあるが、デメリットとして、工事の音がうる

さい、工事中に園庭が使えない期間が発生するといったことがある。そういった面も踏まえて評価の基準を検討していく。場所についても同様に、利便性ということでは、募集要件として JR 佐倉駅の南側だけに縛るのか、そこは評価の中で加点するのかなど、評価の仕方はこれから検討していく。

（委員）

地域住民への説明という記載があるが、最近、昔よりもお子さんの声に対して過敏に反応される方が増えているように思う。説明の範囲が 40m 以内と記載されているが、一般的な範囲なのか。

（事務局）

県の認可基準などを参考に設定をしている。

（委員）

お子さん 2 人が別々の保育園になって大変な方もいる。兄弟、姉妹で一緒には入れるということを通りにすることは可能か。

（事務局）

公平性をもって利用調整をしているため難しい。どうしても部屋の大きさや保育士の人数などで入園できる枠が限られてしまう中で、兄弟、姉妹で入園を希望される際には加点をしているが、その以上に保育を必要とされる方がいた場合にはそちらが優先となるため、別々の保育園ということになってしまうこともある。

（委員）

P.15 に保護者の費用負担について記載があるが、開園するタイミングでは費用も変わる可能性があると思うが、そのあたりはどのように考えているか。

（事務局）

実際に、令和 3 年に 5,000 円であったものが令和 7 年では 6,000 円に値上がっている。物価高の現状を踏まえて表記の仕方は見直した方が良いと感じた。

（委員）

南志津保育園のときと時代は変わっている部分があると思うので、ベースにするだけでなく、今の時代や課題に対応したものとなるが良い。

(事務局)

国際化や障がい児などに対応できるといった事業者からの提案もいただきたいし、評価する必要がある。要領もそういった時代の流れに沿ってアップデートしたものを提示できるようにしていきたい。

(委員)

基本は意見を求められていたガイドラインをもとに要領は策定され、評価採点されるべきである。ただ、一方でハードルをあげすぎてしまっても応募する事業者は減ってしまうと思う。審査のやり方を「佐倉市保育目標に即して審査します」のように具体化した方がいい。安心安全として、事故防止の対策に加えて、不適切保育の予防対策の文言も加えて欲しい。

(委員)

皆さんの意見はごもつとも。ただ「色々やります」ということを評価しすぎても、保育士を集めることが大変なので、本末転倒になりかねない。重視するのは保育の質の担保。保護者が安心して子どもを預けられるということが一番大切だと考える。引き継ぐ事業者を見極めるときにはその点忘れないようにして欲しい。

(委員長)

ベースは保育の質と保護者対応だと感じる。委員の皆さんの意見をもとに今後議論をしていきよりよいものにしていきたい。

## **報告（１）利用定員の設定について**

(事務局)

**事務局から子ども誰でも通園制度の利用定員について報告。**

(委員長)

利用量の見込みはたっているのか・

(事務局)

3月中旬時点で16名の利用申し込みがあった。

(委員長)

どういう利用状況があるのかに合わせて定員は変動していくべき。今後利用状況について利用開始半年後とかで、利用状況を教えて欲しい。不足となっていなければいいと思う。

(事務局)

承知した。

(委員)

子育ての時は、中々情報を見ている余裕がない。落ち着いた時に後から制度に気づき、あのとき使っておけばよかったということがあると思うので、こどもと自分のことを第一に考えている妊娠の時期などに周知をするとより多くの方に知ってもらえ、制度も利用しやすくなると思う。

(事務局)

母子手帳配布の際にチラシを渡すなどして周知していきたい。

(閉会)